

大和郡山市冬期イルミネーション設置業務に伴う公募型プロポーザル実施要領

公表日 令和3年7月14日

1 契約概要

- (1) 名称：大和郡山市冬期イルミネーション設置業務
- (2) 目的：市民や観光客から親しまれ、にぎわいを創出するようなイルミネーションを設置することにより、まちなかの回遊性を高め、中心市街地の活性化を図る。
- (3) 契約内容：別紙仕様書のとおり
- (4) 契約期間：契約締結日から令和4年3月31日まで

2 見積限度額（予定価格）

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 参考見積書の上限金額は、見積限度額（予定価格）とする。

3 参加資格

実施要領の公表日（令和3年7月14日（水））において、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 大和郡山市令和2・3年度物品購入・委託業務等競争入札参加資格登録業者名簿に登録があること。
- (2) 過去に同種施工（イルミネーション業務）に携わった実績のある者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと
- (5) 本市から指名停止措置等を受けていない者であること。
- (6) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と社会的に乖離されるべき関係を有していないこと。

4 質問の受付及び回答

- (1) 提出書類：質問書（様式1）
- (2) 提出日時：令和3年7月14日（水）～令和3年7月21日（水）17時（必着）
- (3) 提出先：kankou@city.yamatokoriyama.lg.jp
大和郡山市 産業振興部 地域振興課 観光戦略室
※件名に「質問書の送付（社名）」と記載すること
- (4) 提出方法：電子メール
- (5) 回答方法：各事業者より提出された質問は、全ての回答をとりまとめた回答書を作成し、本市ホームページに掲示する。なお、電話及び口頭による質問は一切受け付けない。
- (6) 回答予定日：令和3年7月27日（火）

5 参加表明書の提出

プロポーザルの参加を希望する者は、本実施要領及び仕様書の内容を確認したうえで、参加表明書（様式2）により参加の意思を届け出るものとする。

(1) 提出書類

- ア 参加表明書（様式2）
- イ 暴力団に関与しない旨等の誓約書兼承諾書（様式3）
- ウ 会社概要
- エ 同種の業務を履行した実績を証明する書類

(2) 提出期限：令和3年7月14日（水）～令和3年7月30日（金） 17時まで
(必着)

(3) 提出場所：大和郡山市役所

大和郡山市北郡山町248番地8
産業振興部 地域振興課 観光戦略室
Tel：0743-53-1151(内線563)
Fax：0743-55-4911
アドレス：kankou@city.yamatokoriyama.lg.jp

(4) 提出方法

- ア 提出書類は、すべてまとめて提出すること
- イ 提出書類は持参または郵送。事前に提出日時の確認を行うこと。
- ウ 提出時には申請内容について確認を行うので、持参の場合は内容を説明できる方が来庁すること。

6 プロポーザル参加資格確認通知書の送付

提出された参加資格申請書の確認を行い、結果を送付する。

送付予定日 令和3年8月4日(水)

7 企画提案書の提出（参加表明書を提出した者に限る）

(1) 提出書類

業務提案書提出書（様式4）

業務提案書（A4版任意様式、縦・横いずれも可、A3折り込み可、片面刷り、7部）

- ア 仕様書に掲げる業務内容に沿った提案書とすること
- イ 設置するイメージ図と設置想定イルミネーションの写真を必ず盛り込むこと。
- ウ 使用する総電球数や照明機器台数、その他演出に使用する照明機器の設置範囲が分かるようにすること。
- エ 想定スケジュールを記載すること
- オ その他、本事業の内容を充実させるためのアイデアなどがあれば、自由に提案すること。
- カ プレゼンテーション及びヒアリング時において可能な限り過去に実施したイルミネーションの動画を提示すること。

見積書（任意様式）（原本1部、写し6部）

提出期限：令和3年8月4日（水）（予定）～令和3年8月17日（火）17時

（必着）

（2）提出先：上記4（3）に同じ

（3）提出方法：持参または郵送

（4）提出制限：企画提案書は、1提案者について1件を限度とする。

8 審査及び特定方法

（1）選定委員会による審査で評価を実施し、優先交渉者を特定する。

（2）選定委員会は、参加者から提出された業務提案書を基に、次に掲げる項目により評価を行い、総合点が最も高いものを本業務の優先交渉者とする。なお、最高得点が複数あった場合は、委員会の多数決により決定する。

評価項目
（1）LEDを使用し、デザインが「大和郡山らしさ」のイメージと合っているか。
（2）足を運んで見に行きたいと思えるデザインとなっているか。
（3）計画的かつ現実的な事業スケジュールとなっているか。
（4）施行・撤去において耐久性や安全性は優れたものになっているか。
（5）実施期間中における維持管理について体制が整備されているか。
（6）見積限度額内で充実した内容となっているか。
（7）過去の実績から、本業務を遂行する十分な能力や経験を有しているか。
（8）夜間の周辺景観と調和がとれているか。又、昼間の景観への配慮がなされているか。
（9）市内回遊につながる提案内容になっているか
（10）市民の反応が確認できる内容になっているか（アンケート機能等）
（11）取組意欲を感じるか

（3）企画提案評価

参加資格の確認された者から提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、最も高い評価を受けた企画提案を行った者を当該契約の相手方となるべき候補者（以下「受託候補者」という。）として特定する。

但し、提出された全ての提案が基準を満たさないと判断した場合は、受託候補者を特定しない場合がある。

（4）開催日時及び場所等

ア 実施内容：企画提案説明1件につき15分、質疑応答に15分程度とする。

イ 開催日時：令和3年8月27日（金）（予定）

ウ 開催場所：大和郡山市会議室

但し、正式な日時については、プロポーザル参加資格確認通知書にて通知する。

※ 提出された企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行うものとし、プロジェクター等の機器を使用してもよいものとする。その場合、事前に申し出をしておくこと。

(5) 評価結果の通知

評価結果をプロポーザル評価結果通知書にて通知する。

(令和3年9月7日午後送付予定)

9 日程

公表	令和3年7月14日(水)
質問受付期間	令和3年7月14日(水)～7月21日(水)
質問回答	令和3年7月27日(火)
参加資格確認申請書受付	令和3年7月14日(水)～7月30日(金) 17時
参加資格確認通知書送付	令和3年8月4日(水)
企画提案書提出	令和3年8月4日(水)～8月17日(火) 17時
企画提案評価	令和3年8月27日(金)
結果通知	令和3年9月7日(火)
契約締結	令和3年9月17日(金) (予定)

10 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案者を失格とする。

- (1) 提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの
- (3) 提案書等提出期限後に参考見積書内の金額に訂正を行ったもの
- (4) プレゼンテーションに出席しなかったもの
- (5) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの
- (6) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行ったもの
- (7) 参考見積書のコストが、見積限度額(予定価格)を超過したもの

11 契約に関する事項

- (1) 前払い制度：受託候補者において、前払いを行う合理的な理由がある場合に限り適用する。
- (2) 部分払い制度：適用しない。
- (3) 契約保証金
契約金額の10分の1に相当する額以上の額が必要である。ただし、大和郡山市契約規則第22条第6号に該当するときは、免除とする。
- (4) 契約書作成の要否
必要である。

12 その他留意事項

- (1) 提出期間以降における書類の差替及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。

- (3) 提出書類は返却しないとともに、受託候補者の特定以外には提案者に無断で使用しない。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提案者の負担とする。
- (5) 受託候補者特定後、大和郡山市と協議を行うが、それに伴い仕様書の内容に若干の変更が発生する場合がある。
- (6) 選定結果について、異議申し立ては一切受け付けない。
- (7) 本事業の取組状況や成果については、大和郡山市のホームページや広報誌等で公表する場合がある。
- (8) 事業の実施により生じた財産権及び知的財産権は、原則として大和郡山市に帰属する。
- (9) 他に行っている事業と明確に区分した経理処理を行うこと。また、会計帳簿等の帳簿類は、事業終了後5年間保管すること。